

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 25 年度 第 4 回理事会議事録

1. 日時：平成 25 年 9 月 17 日（火）19：00～21：20
2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室
3. 出席者：会長－清宮
副会長－原、望月、解良、岡持
理事－水田、本宮、渡邊、矢野、細井、河合、原嶋、野田、栗原、飛田
監事－田尻
委員長・部長、他－武川、臼杵、北村
書記－小川、下池
司会－清宮
4. 欠席者：前園

【県士会活動報告/会長・副会長事業執行報告】

1-1-1 清宮会長『三役活動報告』＊報告

清宮会長より、7月16日～9月16日の三役の活動が報告された。

【理事会等の年間スケジュール】

1-1-2 清宮会長『事業実施日程表』＊報告

解良副会長より、事業実施日程表について、12月8日に第22回埼玉県理学療法学会が追加されると、報告された。

【各部・局・ブロック・委員会 審議/報告】

【事務局】

2-1-1 水田事務局長『ML 審議報告』＊報告

水田事務局長より、平成 25 年 7 月 17 日～平成 25 年 8 月 22 日までの ML 審議について報告された。

2-1-2 水田事務局長『日本赤十字社への寄付について』＊審議

水田事務局長より、日本赤十字社からの寄付の依頼について、例年通り 1 万円の寄付を行いたいと説明があり、審議が提出された。→承認

2-1-3 水田事務局長『PT ママの会後援依頼について』＊審議

水田事務局長より、PT ママの会からの後援依頼について説明があった。→承認

2-1-4 水田事務局長『埼玉県看護協会後援依頼について』＊審議

水田事務局長より、埼玉県看護協会から、第 7 回埼玉医療安全大会の後援を依頼され、説明があった。→承認

2-3-1 武川庶務部長『庶務部活動報告、事務室・機器使用状況』*報告
水田事務局長より、平成25年7月～9月の庶務部活動、7～8月事務室・機器使用状況について報告された。

2-3-2 武川庶務部長『会員動向』*報告
水田事務局長より、平成25年8月31日時点の埼玉県理学療法士会の会員数が3380名、施設数が504箇所であることが報告された。

2-3-3 武川庶務部長『庶務部 平成25年度部員体制について』*報告
水田事務局長より、平成25年度の庶務部、部員体制について報告された。

2-6-1 瀧上厚生部部長『事業報告』*報告
水田事務局長より、平成25年7月7日の新人歓迎会について報告された。

2-6-2 瀧上厚生部部長『事業報告』*報告
水田事務局長より、団体保険を8月12日付けで契約したことについて報告された。
栗原南部ブロック理事より、会員への周知について質問があった。
水田事務局長より、今後、HPや会報で周知するとの報告があった。

【財務局】

3-2-1 水田事務局長、本宮財務局長、山崎出納部長『各部局の業務遂行について』*報告
本宮財務局長より、公益社団法人への移行に伴い総会が年1回となるため、遅くとも4月第1週に監査を終える。そのため、各部局の事業を1月中或いは2月上旬にはすべて終わらせるように計画を立ててほしい、との説明があった。
野田西部ブロック理事より、3月に公開講座を予定しているが、その場合の対応について質問があった。
本宮財務局長より、事前に金額を明確にし、財務部にその旨を伝え、未払いの場合でも決算書を作成し、3月に間に合わせるようにとの意見があった。

3-2-2 山崎出納部長『出納部活動報告』*報告
本宮財務局長より、出納部部員の報告、活動について報告された。

3-2-3 本宮財務局長、山崎出納部長『貸金庫の閉鎖について』*報告
本宮財務局長より、貸金庫使用の必要性がなくなったため、9月中に閉鎖予定であることが報告された。

3-3-1 本宮財務局長『会費未納者数について』*報告
本宮財務局長より、8月末時点での会費未納者数について説明され、3年未納者数は37名であることが報告された。

3-3-2 本宮財務局長『郵便振替及び現金払いによる会費納入方法の終了について』

* 審議

本宮財務局長より、以下の審議が提出された。

1. 郵便振替及び現金払いによる会費納入方法の終了について

現在行われている会費納入方法として、郵便振替、現金払いによる納入は平成 25 年度末に終了し、楽天カード、日本理学療法士協会からの送付の払込票のみで行いたい、との説明があった。

2. 8 月末時点での納入方法内訳として、①楽天カード 45.8%、②協会から送付の払込票 53.4%、③郵便振替と④現金払いを併せて 0.8%である。①、②のみにすることで会費納入の把握がし易くなり、業務の効率化が図れるとの説明があった。

清宮会長より、0.8%の中には所属先からの支払い以外に、どのような支払い方法をしているのか、との質問があった。

本宮財務局長より、市役所からの支払いとなっている、との意見があった。

解良副会長より、請求書や振り込み用紙の支払い方法はできないのか、との意見があった。

本宮財務局長より、現在のところその対応は困難なため、特例としたい、との意見があった。

平成 25 年度末までに内容を整理し、特例のみ直接相談することとし、①と②ですすめる方向で会員に周知することとなった。→承認

【事業局】

4-2-1 渡邊事業局長『彩の国老健ひろば 事業計画案・予算案』* 審議

渡邊事業局長より、埼玉県介護老人保健施設協会との共催事業である「彩の国老健ひろば」の事業計画案および予算案についての説明があった。→承認

4-4-1 渡邊事業局長『療育関係者のための研修会について』* 審議

渡邊事業局長より、療育関係者のための研修会について、平成 25 年 11 月 16 日に「呼吸障害の基礎と成長に合わせた関わり」のテーマで開催するとの説明があった。

清宮会長より、単位の認定について質問があった。

渡邊事業局長より、専門領域の「内部障害」で認定されるとの意見があった。

→承認

4-5-1 渡邊事業局長『平成 25 年度 スポーツリハビリテーション技術研修会』

* 報告

渡邊事業局長より、平成 25 年 7 月 28 日にスポーツサポート活動を行う上での必要な知識と研修会が行われたことについて報告された。

4-5-2 渡邊事業局長『平成 25 年度 障害者スポーツ活動報告』* 報告

渡邊事業局長より、平成 25 年 5 月 19 日に行われた「彩の国ふれあいピック春季大会」

でのコンディショニング・サポート活動について報告された。

【学術局】

5-1-1 解良学会評議委員長『学会評議委員会委員の選出』*報告

解良学会評議委員長より、学会評議委員会委員の選出について報告された。

5-1-2 解良学会評議委員長『評議委員会開催の報告』*報告

解良学会評議委員長より、第2回学会評議員会委員が平成25年9月4日に開催されたことについて報告された。

第22回埼玉県理学療法学会進捗状況について、予定通り進んでおり、演題応募数は45題であり、現在査読を行っているとの説明があった。

5-2-1 矢野学術局長『学術局編集部員・編集委員の任命について・他』*報告

矢野学術局長より、編集員を追加し、論文の投稿期間について、現行では設定していないが、投稿期間を2月～4月末日に限定し、変更するとの報告があった。

5-3-1 矢野学術局長『平成25年度研究推進部部員について』*報告

矢野学術局長より、平成25年度研究推進部の部員について報告があった。

【教育局】

6-2-1 細井教育局長『平成25年度教育局研修部第1回研修会報告』*報告

細井教育局長より、平成25年7月21日に平成25年度教育局研修部第1回研修会について報告された。

解良副会長より、研修会に関連して、新人教育プログラム履修率についての質問があった。

細井教育局長より、昨年度の新人教育プログラムの履修率は、埼玉県は31.3%で再びワースト1となっている。全国平均は44.7%であったとの説明があった。

解良副会長より、未履修者を調査できたほうがよいのではないかと、との意見があった。

細井教育局長より、他県の研修などでは履修が困難なものをフォローアップしていく、との意見があった。

解良副会長より、4～10年目の未履修の会員に対して履修していないものを促すなど、来年検討してはどうかとの意見があった。未履修科目については、エクセルでの作成が可能であり、履修等の元のデータがなければ検討が困難である。エクセルなどでの資料作成は事務員に依頼をするなどの検討をしてほしいとの意見があった。

細井教育局長より、個人情報のため協会にデータの取得について尋ね、その上で対応ができるのか、検討する。来年度に向けての検討課題とする、との意見があった。

6-3-1 細井教育局長『「C7 士会活動・社会貢献」の単位認定について』*審議

細井教育局長より、前回の理事会で確認事項であった「C7 士会活動・社会貢献」の単位認定について協会に問い合わせたところ、県士会が認めた活動であれば単位認定を

行う、との回答であった。認定方法、内容について審議が提出された。県学会のスタッフ、県士会各局各部の部長・部員、各ブロック運営委員を認定したいとの意見があった。

清宮会長より、60分以上であることは決めておきたい。それ以上の時間は決まりはないのか、との意見があった。

細井教育局長より、時間に限度はないとの意見があった。

清宮会長より、社会貢献について、講演会の講師を含むのはどうか、との意見があった。

細井教育局長より、まずは運営スタッフや県士会の部員など名簿を作成し、協会に提出し単位認定を行うという流れにするのはどうか、との意見があった。

清宮会長より、他に単位認定についてどのようなものがあるかアイデアがほしい、との意見があった。

解良副会長より、総会の出席はどうか、との意見があった。

水田事務局長より、スポーツリハビリテーション活動はどうか、との意見があった。

細井教育局長より、名簿が作成できるものであれば認定可能である、との意見があった。

次回の理事会で認定する活動と、登録方法を提出し、さらに審議していくこととなった。

6-3-2 細井教育局長『「C-7 士会活動・社会貢献」の県学会スタッフの単位認定』

*審議

細井教育局長より、県学会のスタッフを「C-7 士会活動・社会貢献」の単位として認定したいとの意見があった。

→承認

6-3-3 細井教育局長『教育局新人教育部新人オリエンテーション事業報告』*報告

細井教育局長より、平成25年7月7日に行われた新人教育オリエンテーション事業について報告された。

6-3-4 細井教育局長『教育局新人教育部部員について』*報告

細井教育局長より、平成25年度新人教育部の部員について報告があった。

6-4-1 加藤臨床実習教育部長『平成25年度 臨床実習教育部 部員』*報告

細井教育局長より、今期の臨床実習教育部の部員について報告された。

【職能局】

8-3-1 岡持職能局長『医療保険部管理者研修会』*審議

岡持職能局長より、平成26年1月31日、「急性期リハビリテーション提供体制構築を先進病院に学ぶ」というテーマで医療保険管理者研修会を行うことについて説明があった。→承認

【ブロック 審議/報告】

9-2-1 野田西部ブロック理事『西部ブロック各エリア別運営委員会名簿』*報告
野田西部ブロック理事より、西部ブロック各エリア別運営委員会について報告された。

9-3-1 栞原南部ブロック理事『平成 25-26 年度南部ブロック運営委員について
(追加)』*報告
栞原南部ブロック理事より、南部ブロック運営委員に相談役及び委員を追加すること
について報告された。

9-3-2 栞原南部ブロック理事『南部ブロック交流会』*報告
栞原南部ブロック理事より、平成 25 年 7 月 17 日、南部ブロック北エリア主催交流会
を実施したことについて報告された。

9-3-3 栞原南部ブロック理事『平成 25 年度南部ブロック研修会Ⅱ』*審議
栞原南部ブロック理事より、平成 25 年 11 月 28 日、「身体評価に基づくシーティング」
というテーマで行うことについて説明された。→承認

9-3-4 栞原南部ブロック理事『南部ブロックさいたまエリア交流会について』*審議
栞原南部ブロック理事より、平成 25 年 11 月 7 日、同年 12 月未定の研修会前に、南部
ブロックさいたまエリア主催の交流会を企画したことについて説明された。→承認

9-3-5 栞原南部ブロック理事『南部ブロック北エリア交流会Ⅱ』*審議
栞原南部ブロック理事より、平成 25 年 10 月 30 日、南部ブロック北エリア交流会を企
画したことについて説明された。→承認

9-4-1 飛田北部ブロック理事『平成 25 年度北部ブロック公開講座』*審議
飛田北部ブロック理事より、平成 25 年 12 月 1 日、「2013 年からの健康 キーワード
知っておきたいロコモティブシンドロームとその対策」というテーマを企画したこと
について説明された。
栞原南部ブロック理事より、スタッフ 70 名は多いのではないかとの質問があった。
飛田北部ブロック理事より、設営や手伝いなどで昨年も 70 名であり、例年通りに設定
した、との説明があった。→承認

9-4-2 飛田北部ブロック理事『平成 25 年度 北部ブロック第 4 回研修会について』
*審議
飛田北部ブロック理事より、平成 25 年 11 月 14 日、「地域包括ケアシステムにおける
理学療法士のビジョンと役割について-協会長の立場から-」というテーマで研修会を
企画したことについて説明された。→承認

9-4-3 飛田北部ブロック理事『平成 25 年度第 2 回北部ブロック交流会の開催について』*審議

飛田北部ブロック理事より、平成 25 年 11 月 14 日、第 4 回北部ブロック研修会終了後に交流会を企画したことについて説明された。→承認

【委員会】

10-2-1 原表彰委員会委員長『表彰審査委員会活動報告』*報告

原表彰委員会委員長より、表彰審査委員会の活動について報告された。

10-5-1 原ブロック連絡委員会委員長『会員個人への情報伝達の方策検討』*審議

原ブロック連絡委員会委員長より、施設単位への情報発信から会員個人への情報発信に変更すること、個人への情報伝達を行う場合の具体的手順方法に関する検討がしたいことについて説明があった。

清宮会長より、ワーキンググループを実施して今年度中に立ち上げたい、との意見があった。

原嶋東部ブロック理事より、理事会の中でワーキンググループメンバーを決めるのがよいのではないか、との意見があった。

清宮会長より、ワーキンググループを立ち上げることで審議を今年度から行うとの意見があった。

→承認

10-5-2 原ブロック連絡委員会委員長『後援共催事業等に係る他団体一覧作成依頼』*審議

原ブロック連絡委員会委員長より、ブロックにおける後援共催事業等の運営の効率化を図るために他団体の一覧を事務局にて一括管理してほしい、との説明があった。

水田事務局長より、事務局で最新データを保有し、把握している、との意見があった。

清宮会長より、他団体からの情報なども事務局に届くようになっている、との意見があった。

栞原南部ブロック理事より、後援担当者も事務局でわかるのか、との意見があった。

水田事務局長より、事務局に一報をもらえれば、答えられるようにする。変更があった際や情報を得た際は、事務局にも報告し、事務局で現在の名簿に追記していく、との意見があった。

→承認

10-5-3 原ブロック連絡委員会委員長『第 1 回ブロック連絡委員会会議報告』*報告

原ブロック連絡委員会委員長より、平成 25 年 7 月 26 日に第 1 回ブロック連絡委員会を開催したことについて報告された。

10-5-4 解良副会長『県士会内外への包括的情報発信に関する検討』*審議

解良副会長より、県士会の内外への情報発信として、インターネット管理部、事務局、

各ブロックなどの事業のうち当該機能について HP を中心としたシステムの再構築について説明があった。

原嶋東部ブロック理事より、検討部門案に庶務部長、広報局長を追加してはどうか、との意見があった。

水田事務局長より、庶務部長からは意見を聞き、代表として事務局長が参加するとの意見があった。

清宮会長より、広報局は局長ではなく、具体的にインターネット管理部長の名前が挙がっているが、局長としてはどうか、との意見があった。

河合広報局長より、実際に今までの現場で行ってきたインターネット管理部長に行って頂きたいが、局長も参加していくとの意見があった。

清宮会長より、予算がついていないため、事務局の会議費とするため、その予算内で行ってほしい、との意見があった。

解良副会長より、メーリングリストを作るため、その中でまた意見を出してほしい。年内に一度集まりを設ける、との意見があった。

水田事務局長より、来年の予算の計画のため早く検討したい、との意見があった。

解良副会長より、HP の委託については見積もりをとり、ML も有料でお願いする、との意見があった。会報は個人に 1 冊のため変更しない、との意見があった。

飛田北部ブロックより、検討内容が幅広い。検討内容案自体もワーキンググループ内で検討し、その後に検討内容案とするべきではないのか、との意見があった。

→ワーキンググループ内で検討し、平成 26 年 4 月から開始するように準備することとなった。

10-9-1 井上第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員長『第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会第 4 回会議について』*報告

望月副会長より、平成 25 年 8 月 6 日に第 4 回会議を行ったことについて報告された。

10-9-2 井上第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員長『第 49 回日本理学療法全国学術研修大会準備委員会 委員承認について』*審議

望月副会長より、運営部長を追加したことについて説明があった。→承認

【その他】

清宮会長より『政治活動に関連した懸案事項』*報告

以下の内容について報告された。

I. 総会時に政治活動に関する特別委員会等を設置してほしい旨の要望が以前からあり、職能局長に依頼した。

野田西部ブロック理事より、選挙のときのみの一時的な活動ではなく、継続し、連盟と協力した方が良いだろう、との意見があった。

II. 山口かずゆき氏後援会から情報が提供されたことについて報告された。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印